

Opinion

アジアの環境問題と日米研究協力

森島 昭夫 地球環境戦略研究機関理事長・上智大学法学部教授



アジアは、地理上・環境上の自然条件において多様なだけでなく、文化的にも社会的にも、また経済的にも多様性に富んだ地域である。しかし、総じて言えば、20世紀の後半において中国やインドをはじめとして人口増加が著しく、都市化・工業化が急速に進行している。とりわけ20世紀最後の4半世紀のアジアにおける経済成長は目覚ましく、一時は「アジアの奇跡」と称されるほどであった。1997年にアジアをおそった金融危機によってアジアの経済成長は一時的に停滞しているものの、アジアが今もって世界の成長センターとしての能力を持っていることに変わりはない。

様々な統計によれば、21世紀のアジアにおいては、より一層人口増加、都市への人口集中、経済規模の拡大、エネルギー消費量の増大が進むと予測されている。例えば、2025年には、世界人口の約60%をアジア・太平洋地域が占め、アジアの人口の60%が都市に集中し、人口400万を越える巨大都市がアジアに52（現在28）も存在することになると言われている。また、現在世界のGNPの20%を占めるアジア・太平洋地域のGNPは、2025年には世界の30%に達し、世界のトップの座を占める南北アメリカと肩を並べる経済規模になると考えられている。それに対応してエネルギー消費量も現在の3倍程度の伸びを示すものと予測されている。

アジアにおけるこのような人口規模と経済規模の拡大は、深刻な環境への負荷をもたらすことになる。現在既にアジアの多くの都市で大気汚染、水質汚濁が深刻な問題となっており、化学物質による健康被害が顕在化しているが、21世紀には都市の生活環境は一層悪化するであろう。エネルギー資源の不足から石炭の使用量が拡大する結果、二酸化硫黄の排出量が増える（2025年に1990年比3.8倍と予測されている）ことによって、酸性雨被害や住民の健康被害が大きくなることが憂慮されている。地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量の伸びもアジアでは大きい。1990年時点でアジア・太平洋地域の二酸化炭素排出量は世界全体の4分の1を占めていたが、2025年には3分の1を超えると予想されている。

とりわけ中国の排出量の伸びは大きく、21世紀半ばにはアメリカの排出量を凌駕するものと考えられている。森林減少のスピードも早く、人口増加、都市化などの影響で、このまま行けば21世紀末にはアジアの森林の半分近くが消滅すると言われている。

環境問題は、アジアだけではなく、21世紀の人類が直面し解決を迫られる最大の課題である。特にアジア・太平洋地域にとっては、先に述べた人口増加や経済規模拡大の動向から見て、環境問題の解決に向けて一刻も早く取り組まなければならないことは明らかである。20世紀型の資源エネルギーを大量に消費する社会経済をこのまま21世紀にも維持することはできない。貧困を克服するために今後も経済発展を必要とする発展途上国においても、環境に不可逆的な負荷をかけることのない「持続的な発展」を目指さなければならない。ところが、アジアのほとんどの国は発展途上にあり、環境に配慮しつつ経済成長を進めるだけの経済力を備えていない。さらに、経済の発展段階が異なり、社会の仕組みや政治体制も多様なアジア諸国にとっては、持続可能な発展のパターンも同一ではあり得ない。どのような政策あるいは政策手法の組み合わせが特定の国にとって持続可能な発展の道となるのか、また持続可能な発展のための適切な戦略や政策手法が開発されたとしても、その政策を実現するための仕組みを作り、資金や人材をどのようにして調達するのか、困難な課題は山積している。

日米センターは、知的交流プログラムのプログラム・レビューの一環として「持続可能な発展」分野を取り上げ、作業全体に互ってアドバイスをする「共同議長」として、アメリカ側はジョンズ・ホプキンス大学のチャールズ・ピアソン教授、日本側は私が委嘱された。昨年7月31日、「持続可能な発展」分野において今後日米両国が優先して取り組むべき課題の洗い出しを行うために、両国有識者の参加を得てワークショップが開催された。会議参加者には、どのような観点からこの課題を研究すべきかについて事前にペーパーを提出

Table of Contents

Opinion	地球環境戦略研究機関理事長 森島昭夫教授 「アジアの環境問題と日米研究協力」	1	99-00 安倍フェロー紹介	7
Program Review	一般公募助成事業 優先課題・事業のお知らせ 優先課題「持続可能な発展」	2	Abe Fellow Interview ジョン・キャロル大学 Susan Long 教授 「男性参加で介護の現場はどう変わる？」	11
What CGP Supports	富山大学／マレー州立大学 「科学教育における日米のテクノロジー」	3	Column 東京大学客員助教授 鈴木達治郎 「プルトニウムと核疑惑 ～日本と海外の認識のギャップをどう埋めるか～」	13
	安全保障公文書館 「1960年代以降の日米関係」	4	Grantee Publications	15
Organization Profile	ファイブ・カレッジ東アジア研究センター	5	CGP Libraries	15
			Information 日米センターホームページ RENEWAL 1998年度 年報	16

してもらった。なぜ「持続可能な発展」が課題として取り上げられたのか、その理由は先に述べたところから明らかであろう。またアジア太平洋地域に焦点を当てたのは、21世紀の世界の持続可能な発展にとってアジアが重要な鍵を握っているという理由のほかに、日米の研究者がパートナーを組んで研究する対象として日米が属するこの地域を取り上げることが最適だという理由がある。

こうした過程を経て、日米センターにより選定された優先課題は次の3つである。(1) 環境ガバナンス (2) 持続可能な発展に与えるニュー・テクノロジーのインパクト (3) 経済のグローバリゼーションと持続可能な発展。(1)は、持続可能な社会を実現するために、市民・シビルソサエティを含む全ての主体がどのような役割分担をし、どのように行動すべきかという課題であり、(2)は、ITやバイオテクノロジーが環境に与える影響を明らかにし、どのような社会的仕組みによってその影響を環境にプラスに働かせるかという課題である。(3)は、WTOに代表される自由貿

易・自由市場の体制と環境保全との調和の課題である。

日米センターの知的交流プログラムが、明確な問題意識のもとに、日米の知的資源を活かして21世紀の主要課題の解決に貢献する方針をとることを、私は高く評価したい。これによって日米の研究者による真の共同作業の体制が築かれていくことになるであろう。そして、日米の共同研究を通じて、さらに日米の枠を超えたアジアの研究者との交流が図られることになれば、まさに日米センターが謳うグローバル・パートナーシップが実現されるであろう。

森島 昭夫（もりしま あきお）略歴

1958年東京大学法学部卒業後、1968年ハーバード・ロースクールにて修士号取得後、1971年に名古屋大学教授に就任。1993年より中央環境審議会企画政策部会長を務め、1996年には環境アセスメント法の答申、1998年には地球温暖化対策についての答申をとりまとめた。国連環境計画・グローバル500賞（1996年）、環境庁・環境保全功労者賞（1995年）受賞。

Program Review

一般公募助成事業 優先課題・事業のお知らせ 「グローバル・パートナーシップ推進のための知的交流」

事業領域を5つのクラスター（国際経済、安全保障、シビル・ソサエティ、持続可能な発展、医療と高齢化社会）に分け、各クラスター毎に今後優先的に取り上げる課題を公表してきておりますが、今回は「持続可能な発展」分野の優先課題をお知らせします。

なお、5つのクラスターの内、国際経済、安全保障、シビル・ソサエティの優先課題につきましては、既に公表済みですので、詳しい内容はホームページをご参照下さい。

優先課題「持続可能な発展」

持続可能な発展の概念が初めて知られるようになったのは、環境と開発に関する世界委員会（ブルントラント委員会）が1987年にまとめた「われら共有の未来（Our Common Future）」報告書でした。それ以来、この概念は政府、国際機関、NGOといった様々なセクターで、開発・発展における新たなパラダイムとして取り入れられてきましたが、現代は特に経済のグローバリゼーションが急速に進む時代であり、持続可能な発展は過去には予測し得なかった課題や機会に直面しています。

日本と米国は、国際貿易と対外投資において世界を主導する立場にあり、世界レベルの技術を確立していると同時に、世界中の飢餓撲滅や環境保全などに関わるNGO組織など社会基盤も充実しており、この分野の政策指向型の共同研究を行うにふさわしい立場にあると言えます。日米センターは、日米両国の有するリソースを活かし、両国の国内経済のみならず、ますます統合が進むアジア太平洋地域経済の中で、持続可能な発展の実現を模索する試みを支援します。

優先課題は以下の3課題です。

1. 環境ガバナンス

- ・NGO、企業、人々は、どのようにして環境政策の立案及び施行にこれまで以上に参画できるようになるか？
- ・グローバル・レベル、地域レベルの環境資源を保全するために、どのような国際機関が必要とされているか？

2. 持続可能な発展に与えるニュー・テクノロジーのインパクト

- ・情報技術（IT）は、持続可能な発展を促進するためにどのように活用できるのか？
- ・バイオテクノロジーの進歩は、持続可能な発展を促進する上でどのように活用できるか？

3. 経済のグローバリゼーションと持続可能な発展

- ・WTOや地域経済機構（APEC, ASEAN, NAFTA）はどのようにグリーン化しうるか？
- ・多国籍企業（MNC）、対外直接投資、国際融資はどうすれば持続可能な発展に対してより強力な貢献ができるか？

なお、今回の優先課題の選定に際しては、次のプロセスにより検討を行っています。日米両国で各一名のプログラム・レビュー共同議長を委嘱し、同議長のアドバイスに基づきレビューのコンセプトを設定したうえで、日米の専門家を集めたワークショップを開催し（1999年7月31日）、優先課題の洗い出し作業を行いました。同ワークショップに基づき、日米共同議長より提言書が作成され、第18回日米センター評議会（1999年11月）で討議を行った上、日米センター内部での検討を経て決定されたものです。

プログラム・レビュー共同議長として上智大学 森島昭夫教授、並びにジョンズ・ホプキンス大学 チャールズ・ピアソン教授、及び日米両国の多数の専門家の方々のご助言、ご協力をいただいております。この場を借りて感謝申し上げます。

※優先課題に含まれる研究テーマ例など委細につきましては、日米センター事業第一課（TEL：03-5562-3542）までお問い合わせ下さい。

『科学教育における日米のテクノロジー』

Project JUSTICE: Japan & United States Technology in Science Education

富山大学／マレー州立大学 Toyama University / Murray State University

富山大学教育学部教授 山西 潤一

ケンタッキー州マレー州立大学と富山大学において日米の科学教育における教育の方法、特にコンピューターなどの新情報技術を活用した教育の方法のあり方を検討する共同プロジェクトが、1999年7月から2カ年の予定で開始された。

教育改革が叫ばれる今日、学校教育の目的や内容の改善が図られ、2002年からは新しい教育課程の元での教育が開始される。すでにその試行も始まってきている。

研究代表者のマレー州立大学科学教育学部トム・ロー教授は、児童生徒が興味関心を抱きながら科学への疑問を膨らませていくロゴ教材の開発やその教育実践を長く続け、共同研究者の山西も富山大学教育学部において科学教育や情報技術教育の分野において同様の教材開発や教師向け公開講座などを実践してきた。

新しい教育課程の改善では、特に科学教育、情報技術教育の分野において、より基礎基本の学力の定着を目指して学習内容が精選されると同時に、自ら課題を見つけ解決していく総合的な学力や創造的思考の育成に力が入れている。このような背景には国際的な数学や理科の学力到達度評価に関する調査結果も反映している。日本は到達度評価の点数では常に世界のトップグループに位置しているが、他方、学習の好き嫌いや将来科学を使う仕事をしたいなどの興味関心度はワーストグループである。米国においては、この結果が逆に、科学に対する興味関心が高いが到達度評価の点数は低い。これがまた米国での教育方法改善の問題点として浮かび上がってきている。

このような問題意識のもとに、小学校から中学校の理科、数学、技術など科学教育における教育方法の実際と問題点を



日米両国の教師が互 中学校でのコンピュータ利用授業

いの授業を見聞し膝を交えて議論し、その成果を互いの教育改善に活かそうというのが本研究プロジェクトの趣旨である。互いの国のカリキュラムや教材はある程度は、ホームページや電子メールなどを通じて知ることが可能である。しかし実際の授

業や校務活動を知る

ことは難しい。そこ

で、1999年10月11

日から21日までの

10日間、米国の小

学校、中学校の教師



「青い目の人形」を囲んで

合わせて10人とコーディネータのトム・ロー教授が富山を訪れ、

それぞれ富山県内各地の受け入れ校でホームステイをしながら日本の学校教育の実際を体験した。心配されたコミュニケーションも各学校の努力、参加した教師や何よりも児童生徒の熱意によって問題なく、校務の日常を知りながら各教科での教育内容や教育方法を身をもって体験することができた。

滞在中日には、村ぐるみの情報化で有名な富山県山田村において「日米の科学教育の方法論に関する合同シンポジウム」を本活動に参加した米国教師、受け入れの小中学校教師、富山県教育工学研究会、同科学教育研究会のメンバーなど多数の参加者を得て開催された。科学教育分野の内容としては、日本では教える内容が多すぎ、実験や野外調査の時間が少なくなって生徒にとって興味関心がなかなか得られない。教師が教材の工夫などに大変努力している。ネットワークを活用すれば、教材の共有化のみならず、日米で生徒の共同調査研究なども行え、情報化、国際化に対応した科学教育が行える...等々。校務の内容としては、日本の教師が個々の専門教育のみならず、課外学習や生徒指導に多くの時間を割かれていることへの驚き...等々。米国では学校教育へ地域のボランティアや企業人が気軽に入り込み連携をとって児童生徒のための教育を行っている現状などが聞かれた。学校、地域、家庭の連携の必要性、情報化推進リーダーや情報化コーディネーターの育成事業など日本でも徐々に実現されてきてはいるが、すでに実施されているケンタッキー州の現状やそこでの問題点など意義深い議論が続けられた。夜は山田村の地域情報化グループのメンバーも参加して日米の交流が夜遅くまで続けられた。

今回の日米の教師交流のプロジェクトのルーツは意外に古い。昭和初期、日米親善のシンボルとして米国に贈られた日本人形

の「ミス富山」がミシシッピー川大洪水で流され、傷んだままケンタッキー州の博物館に眠っていたのを、関係者の努力で修復をかね5年前に里帰り。新たな親善大使として「日米親善とやま友好大使」の委嘱を受けケンタッキー州の博物館に戻ったとのこと。富山県には現在6体の米国から贈られた「青い目の人形」が学校に保存され、子供たちの教材として愛されている。今回の交流活動でも、そのうちの一つ水橋中部小学校をケンタッキー州の教師共々訪れ、人形を前に歴史の重みを皆で語り合った。

本プロジェクトは、今年2年目を迎え、今度は富山の教師がケンタッキー州の科学教育の現状を直に体験する予定である。ケンタッキー州は全米でも5本の指に入る教育の情報化の先進州である。ネットワーク技術を使えばテレビ会議も可能で、交流もホームページや電子メールなど多様な手段で続けてきているが、やはり直に会って目で見、体験できることは素晴らしい。

このプロジェクトが今後とも両国の教育改善に大きな役割を果たしていけるよう、草の根の交流活動として期待したい。

『1960年代以降の日米関係』

Power and Prosperity : Linkages between Security and Economics in U.S.-Japan Relations since 1960

安全保障公文書館 National Security Archive
広島大学総合科学部助教授 村田 晃嗣

日米センターからご援助いただいた我々のプロジェクトの正式名称は、上記の英語のとおりであり、直訳すれば「権力と繁栄 — 1960年代以降の日米関係における安全保障と経済のリンケージ」ということになる。ただ、これではあまりに長いので、我々参加者が呼び馴れている略称「1960年代以降の日米関係」を、ここでは使わせていただこう。

プロジェクトの目的は正式名称で一目瞭然だが、このプロジェクトにはいくつかの特徴がある。第一は、1960年代以降、可能な限り現在までという、まさに living history を対象にしていることである。今日的課題を扱った政策指向の研究プロジェクトは数多いし、戦前や占領期をテーマにした実証的歴史研究の蓄積も膨大なものである。だが、我々のプロジェクトは欲張りで、前者の政策志向性と後者の実証性を同時追求している。政策決定者にも有為な「歴史の教訓」を抽出しようとしながら、その過程をあくまで良質の史料吟味で支えようというわけである。発起人の一人が『歴史の教訓』で知られるアーネスト・メイ博士（ハーバード大学歴史学部教授）であることは、決して偶然ではない。従って、第二に、参加者の顔ぶれがきわめて多様であった。諮問委員会のメンバーは、先のメイ教授をはじめ、入江昭（ハーバード大学歴史学部教授）、ウォーレン・コーエン（メリーランド大学歴史学部教授）、ナンシー・タッカー（ジョージタウン大学歴史学部教授）、五十嵐武士（東京大学法学部教授）、五百旗頭真（神戸大学法学部教授）など、日米を代表する歴史家が中心である。しかし、周知のように、彼らは歴史の実証研究でこ

と足れりとする学者ではなく、太平洋の双方で今日的問題についても鋭い提言をおこなっている。しかも、実際にペーパーを提出した参加者は、歴史家にとどまらず、政治学者、経済学者、元政府関係者と、様々な専門的背景を有した人たちである。安全保障と経済の政策リンケージを歴史的に検証するのが、このプロジェクトの意義だからである。さらに、年齢構成もその道の大家から第一線で活躍中の中堅、そして筆者のような若輩者（親切な方は「若手」といって下さる）まで、様々である。また、従来から日米関係を研究してきた者だけではなく、このプロジェクトで初めてこの分野に参入する者までとり込んでいる。若手や新人にとっては、国際交流と学術交流の研修としての意味もあったと言えよう。手前味噌ではあるが、日米センターのような財団にご援助いただく大規模なプロジェクトとしては、理想的な人的構成であったと思う。

第三は、日米双方での史料収集のあり方である。アメリカ側は国家安全保障文書館（National Security Archive: NSA）が、プロジェクトの推進母体となった。NSAはアメリカの情報公開法をフルに活用して、政府史料の開示を力強く進めてきた。率直に言うと、筆者などは当初「どうせ大した史料は出まい」と懐疑的であったが、実に多くの興味深い史料に接する





ことになった。歴史を正確に刻印しようとするアメリカの底力に驚かされたものである。この点で特に、「1960年代以降

の日米関係」プロジェクトの事務局長を務めたNSAのロバート・ワンプラー博士の努力を多としたい。そういえば、ワンプラー氏も元々はNATOの同盟史の専門家であり、このプロジェクトを通じて日米関係に出会った人である。

他方、日本側は残念ながら組織的な政府文書の公開に多くを頼ることはできなかった。このことは、このプロジェクトの当初からの問題意識の一つであり、今後の残された課題でもある。しかし、それを補うべく、我々は可能な限り政府関係者へのインタビューをおこなった。政治家や外務省・大蔵省・通産省・防衛庁関係者など、実に多くの方々が、進んで貴重な時間と記憶と知識を提供して下さい。こうした機会を通じて、筆者は日本にもまだ健全な公共心はあると確信した。また、インタビューというのはジャーナリスティックな手法であってアカデミックなものではない、といった偏見が日本にはあるように思えるが、慎重に用いれば、組織的なインタビューが高い史料価値をもちうるという事実を、ある程度例証できたのではないかと、とも思っている。実際、最近では日本の若い研究者の著作

や論文でも、インタビューが以前よりもはるかに多用されているのではなからうか。

筆者の知るかぎり、「1960年代以降の日米関係」プロジェクトの具体的な準備が始まったのは1995年である。以後、ワークショップを96年にワシントン（ウッドロー・ウィルソン・センター）、97年にサンディエゴ（カリフォルニア大学）、99年にホノルル（イースト・ウェスト・センター）とほぼ1年に一度のペースで西進し、2000年にはついに日本本土に上陸して1月に東京（国際文化会館）で最終会議が開かれた。今回は総括にふさわしく、日米双方の経済・安全保障政策の背景、ニクソン時代の日米関係、1970年代以降の日米中関係、経済・安全保障政策、そして政策決定者も交えてのラウンド・テーブルと、盛りだくさんの内容であった。

このような多彩で長期にわたるプロジェクトは、十分な知力と財力なしには成功しない。だがそれだけではない。ワシントンから東京への足かけ5年の道のりで、その都度、国際交流のプロの方々の御協力をいただいていた。こうしたロジスティック・サポートなしには、我々は太平洋を渡れなかったであろう。

まだ大きな仕事が残っている。いよいよこれまでの成果を書物にまとめて日米双方で出版することになる。これまでご援助いただいた方々や団体のご期待に応えるような、政策と学問の双方に一石を投じるものにしたいところである。

Organization Profile



ファイブ・カレッジ東アジア研究センター

Five College Center for East Asian Studies

～米国ニューイングランドの教員を支援する東アジア研究センター～

プログラム・コーディネーター キャスリーン・ウッズ・マサルスキー（Kathleen Woods Masalski）

Five Colleges, Incorporated（5大学連合）は米国で最も伝統があり、成功している高等教育コンソーシアムの1つです。このコンソーシアムはアマースト・カレッジ、ハンプシャー・カレッジ、マウントホリオーク・カレッジ、スミス・カレッジという学部レベルの4つの私立リベラルアーツ・カレッジと北東部最大の研究大学であるマサチューセッツ大学アマースト校という1つの公立大学で構成されています。

5大学連合は、各大学が次のような主要基本サービスを提供するにあたり、中心的役割を担っています。他大学の科目を履修できる開か

れた大学間相互登録システム（追加授業料なし）、5大学の各キャンパス間を結ぶ無料バスの運行、学生や教職員の各大学図書館の相互利用（統合オンライン目録利用による）、教授陣の相互交流、カリキュラム開発プロジェクト、複数大学による学術的・教養的プログラムなどです。

5大学は世界の多様な文化、社会、経済を多分野に関心を持つ学生たちに紹介することに努めていますが、その中で最も目立つのは東アジア研究の分野です。The Five College Center for East Asian Studies（5大学東アジア研究センター）は1976年に米国教育局の

援助を受けて設立されました。このセンターはスミス・カレッジのキャンパス内にあり、5大学連合が運営している多数の連携プログラムの1つであり、学部レベルにおいても、あらゆる教育レベルにおける教員間の連携においても積極的に活動して、教員の能力開発や語学力維持の機会を提供しています。また、教養科目、専門科目、初級・上級の語学科目などを含む東アジア研究に関する効果的なカリキュラムの保持と図書館新規収蔵図書の加増、整理、調整に取り組んでいます。

センターの具体的な活動としては、Resource Center Library（以下図書館）やウェブサイトの運営、ニュースレター『East Asia in New England』のニューイングランド各州7,000人への年に3回の配布、ニューイングランド6州の各教育レベルの教員に対するワークショップ、研修会、セミナーの開催などがあります。東アジアの言語や文化を専門とする教員と連携することによって、センターはすべての教育レベルにおける授業の質の向上を目指しています。センターの活動は5大学の教員代表で構成される執行委員会が監督していますが、実務上のコーディネートは高校の社会科教師だった私が行い、運営アシスタントおよびニュースレター編集者のアニタ・フィネルが補佐しています。センターの事務は、スミス・カレッジの学生が携わり、電話による問い合わせへの対応、資料の荷造り・書架への収蔵、多様なサービス関連業務の補助を行っています。

センターが運営している図書館には中国、日本、韓国に関するおよそ4,000点の教材があります。カリキュラム一式、本、ビデオ、録音テープ、ソフトウェア、スライド、キット、地図、ポスター、ゲームが無料で貸し出されており、それら収蔵資料を記述している目録はハードコピーと、センターのウェブサイトとの両方で提供されています。センターに対して手紙、電話、ファックス、電子メール、ウェブサイトで注文を出すと、返却時の郵送料と保険料を支払うだけで、申請した期間資料を借りられます。今年の1月には38人の教員が217点の資料を借り、それ以外にも45人の教員が図書目録のコピーの依頼をしました。

ニューイングランドの教員向けの研修、セミナー、ワークショップは、ニューイングランド6州の社会科協議会、米国地理学協会、世界史協会といったグループと共に開催しています。つい先日メイン州のイベントを共催し、このイベントではキング州知事が、聴衆であるベテランの社会科教員に対して東アジア関係の授業を行うことの重要性を説きました。

また、センターでは12年間にわたり、夏期の日本研究ツアーを開催しています。マサチューセッツ大学のInternational Programs Office（国際交流計画局）と提携して、日米の教員を引き合わせて両国の教育に関するパネル・ディスカッションを行ったり、最近では、米国教育省のフルブライト交流計画の後援のもと、私自身が地理学の教員コンサルタントを日本に連れて行きました。このような交流の結果、教員の間で電子メールのやり取りが頻繁に生じています。

現在センターは、全米規模のアジア関連授業コンソーシアムのキャンペーンに積極的に取り組んでいますが、これは中等教育レベル（米国教育制度の5-8学年）の世界の文化、歴史、地理、文学といった各科目において、東アジア関連の授業や研究を行うための常設施設



司書、マスコミ、博物館の学芸員、教育制度のあらゆるレベルの教員が5大学東アジア研究センターから日本に関するビデオを借りている

設を発足させることを目的とするものです。この事業の提携拠点の1つとして（他の拠点はコロンビア大学、インディアナ大学、ワシントン大学の各東アジアセンターやコロラド州のSocial Science Education Consortium[社会科学教育コンソーシアム]です）、センターではセミナー開催の事務局を管理しています。セミナーでは、30時間の研究に参加して東アジア関連の授業をカリキュラムに取り入れる計画を進めてくれる100人の教員に対して、奨励金や資料

を提供しています。

センターのウェブサイト（www.smith.edu/fceas）では、1990年から2000年の資料目録、最近のニュースレター、東アジア関連サイトへのリンク集、ニューイングランドにおける東アジア関連イベントの最新情報、研究旅行のお知らせ、新しい資料、5大学のアジア研究科目一覧などを提供しています。カリキュラムの概要は、センターの日本研究リーダーシップ・プログラムに参加している教員たちがワシントン大学の東アジアセンターや社会科学教育コンソーシアムと協力して開発しており、同様にこのサイトで読むことができます。

以上のセンターの活動は、米国教育省、連邦人文科学基金、フリーマン財団、国際交流基金日米センター、米日財団といった各種基金や機関及び、地元企業であるカンザキ・スペシャルティペーパーズ社、コニカ・ビジネステクノロジー社から支援を受けています。また、本、ビデオ、地図、書道セットなどの教室で使われる品々は日本の霞会館基金の寄付によります。

最近、センターの紹介記事が地元紙に掲載され、その中でセンターを訪問したある小学校の司書のコメントが紹介されました。彼女は同僚の教師たちとともに、6年生に日本の歴史と文化を紹介することを目的とする、チームティーチング・プロジェクトに着手していましたが、「私たちの誰一人として日本のことを詳しく知らない」ために、プロジェクトがうまく動いていませんでした。彼女は、センターの図書館で資料を数時間検討したり、自宅でそれらの多くを下調べした結果、この司書はセンターのサービスに非常に満足し、以下のようなコメントを残しました。「センターは素晴らしい宝の山です。センターが提供しているような手助けを心底必要としている教師が沢山いるのです。」ファイブ・カレッジ東アジア研究センターは、ニューイングランドの大学や各種学校において中国、日本、韓国に関する授業の質を向上させるという目標に向かって、そしてこのような一人一人のご要望に応えるべく今後も活動していく所存です。

99-00 安倍フェロー紹介

安倍フェローシップ・プログラムは、将来の日米間そして世界の知的交流を担う人材の育成、それらの研究者の国際的なネットワーク作りを目的とした研究奨学金プログラムです。平成11年度（1999－2000年）は新たに13名の安倍フェローが誕生しましたので、以下ご紹介します。なお、本研究プロジェクトは、1.グローバルな課題 2.先進工業国に共通する課題 3.日米関係の緊密化を図る課題の4つに分類されます。

クリスティーナ・アーマジャン

Christina Ahmadjian

コロンビア大学ビジネススクール助教授

「日米欧におけるコーポレート・ガバナンス（企業統治）の検証：

マネージメントの流行か

それともビジネスの現実か？」



グローバル時代の日本および世界経済をより深く理解するために、アーマジャン氏はコーポレート・ガバナンス（企業統治）のあり方の国際比較調査を行う。欧米での調査は既に進んでいるので、この研究プロジェクトでは日本におけるコーポレート・ガバナンスの現実とレトリックの調査が中心となる。研究は、第一にそれら企業統治の担い手である管理職員に対する面接調査、第二に企業規模レベルに即した役員会のサイズと構成、株の持ち合いの現状、役員報酬などの統計的分析、そして第三に90年代以降のコーポレート・ガバナンスに関する報道のレトリック分析という3つの内容から成る。理論的分析の指標として、企業内外の政治的変化、ファッションとしての変化、それらの変化の伝達過程で生ずる変化に焦点が当てられる。氏は日本に2000年9月から2001年5月まで滞在し、主にインタビューを通じて、日本企業と政策担当者および日本の大学との協力関係の構築などを調査する。研究成果はビジネス研究者や日本研究者のみならず、政策担当者をも対象にして、論文または報告書形で発表する計画である。

分類：先進工業国に共通する課題

予定研究期間：2000年7月1日～2001年6月（12ヵ月間）

予定所属機関：一橋大学

シェルドン・ギャロン

Sheldon Garon

プリンストン大学教授

（歴史学・東アジア研究）

「倭約の文化の歴史的比較研究：

日本と米、欧、アジアにおける貯蓄奨励」



アメリカ人は一般的に貯蓄は純粋な個人的行動としてとらえており、日本の家計貯蓄率の高さは欧米的な行動規範とは程遠いものと考えているかもしれない。しかしながら近代史の事実として、欧米、アジアの政府は同様に人民の貯蓄を奨励してきたと、近代日本史が専門のギャロン氏はいう。氏はこのプロジェクトで、19世紀中頃から現在までの日本における貯蓄と倭約の奨励の過程を検証する研究と、これをテーマにした本の執筆を2001年夏までに完了させる予定。その本の何章かは日本での貯蓄奨励過程の分析に当てられる。公的キャンペーン、貯蓄奨励団体、学校、婦人雑誌などがこの倭約の文化の形成に重要な役割を果たしている。現在日本の消費に歯止めをかけているこの現象の将来を、ギャロン氏は最終章で考えることになる。一方日本の貯蓄奨励政策は、外国特に欧州型のモデルの影響を強く受けており、また他国へも影響を与えている。従って、本の3つの

章はヨーロッパ、米国、アジアのそれぞれの貯蓄奨励政策やそれに関連する言説を扱うことになる。19世紀のヨーロッパでは郵便貯金、貯蓄銀行と教育を通じた貯蓄が奨励され、両大戦下では倭約が非常に勧められ、1945年後もその傾向は続いた。一方、米国はヨーロッパや日本とは異なり、政府のキャンペーンにもかかわらず、独自の消費礼賛型の経済文化を発展させていく。また、近年、東アジアや東南アジアでは日本型の貯蓄推進キャンペーンが始まっている。氏はフェローシップ期間のうち、2ヵ月をヨーロッパで、1ヵ月をアジア、4ヵ月を日本で調査、資料収集に費やし、残りの期間は本の執筆に当てる。

分類：グローバルな課題、先進工業国に共通する課題、日米関係の緊密化を図る課題

予定研究期間：2000年7月1日～2001年8月31日（うち12ヵ月間）

予定所属機関：郵政省郵政研究所、他

サンフォード・ジャコビー

Sanford Jacoby

UCLA アンダーソン校教授

（経営学、歴史学、政策研究）

「人事担当マネージャーとポストモダン

時代の職場：日米の比較研究」



先進諸国企業において雇用関係問題を考える場合、柔軟性の確保と企業へのコミットメントとのバランスをどうとるかということが、大きな課題となってきた。ジャコビー氏は、日米の大企業を対象にして、人事マネージメントに関する比較的研究を行う。調査はインタビュー、アンケート調査と文献研究がその主な内容となる。研究は以下の3つを目標にして行われる。（1）日米の大企業における経営構造と人事担当管理者の特徴を調べることによって、これらの企業がどのような人事戦略の決定を行っているかを明らかにする。企業全体としての日米比較研究は数多くあるが、人事部門に絞った調査は数少ないとジャコビー氏は指摘している。（2）企業雇用方針を決定する上で、市場や科学技術の変化をどのように人事担当者が反映させるのか、すなわち、より一般的には、経営上の問題がどのように、またどの程度、市場と企業行動間の介入要素として機能しているかを明らかにする。（3）日米両国の雇用関係の方向性についてある程度の予測と推薦方針を提供する。ジャコビー氏は2000年6月から2ヵ月間と、2001年初めに日本に滞在し、主に面接調査とアンケート調査準備を行う予定である。研究成果は学会で論文として発表され、その後出版が目指される。

分類：先進工業国に共通する課題、日米関係の緊密化を図る課題

予定研究期間：2000年6月～2001年1月（8ヵ月間）

予定所属機関：東京大学

片田 さおり

Saori Katada

南カリフォルニア大学

国際関係学部助教授

「アジアのリージョナライゼーションと日本：
国際金融政策の支持をどう集めるのか」



1997年に起ったアジア金融危機はこの地域の通貨、金融の脆弱さ、そして日本のこの分野におけるリーダーシップの不備を露呈した。片田氏は日本の提案によるアジア通貨基金が設立されなかったのは、結局はアジア各国の積極的な支持を得られなかったことに大きく寄ると考えている。アジア太平洋の地域の通貨金融政策協調の促進と、地域経済危機を解決あるいは未然に防ぐ一貫した政策が必要だとすれば、一体それはどうすれば実現できるのだろうか。この問題を解く鍵は地域のリーダー国（例えば米国、日本）・クライアント国（例えば中南米諸国、東南アジア諸国）間の力学と優先政策の選択を決定する国内的な要因にあるとして、片田氏は日本とタイおよび韓国の間のリーダー・クライアント関係に焦点を当てる。(1) 各国の視点、利害から生ずる優先政策の選択についての一致と不一致、また(2) 国内的な制度や環境がどのように地域経済統合や特にリーダー国の政策決定要因となるものに影響を与えるかが調査される。これには社会・文化的な側面、即ちアジア的アイデンティティに関する考察も含まれる。また現在進行中の氏のアルゼンチンでのドル通貨浸透についての研究成果が比較の視座を与えるであろう。本プロジェクト期間中は特にタイとインドネシアに対する政策決定に関わる日本の個人や組織に対してアンケート調査とインタビューが行われる(5ヵ月)。またタイと韓国でも、特に日本のリーダーシップへの反応に注目しながら、アンケート・インタビュー調査を行う(各1ヵ月)。なお研究結果は、単行本出版が目指され、また環太平洋地域での社会科学諸分野の会議で発表される予定。

分類：グローバルな課題／日米関係を緊密にする課題

予定研究期間：2000年6月1日～12月31日(7ヵ月間)

所属研究機関：一橋大学、タイおよび韓国での所属先は未定。

ヘンリー・ロレンス

Henry Laurence

ボードイン大学行政学部助教授

「公共放送の危機：NHK、BBC、
PBSの地球的メディア革命への対応」



本プロジェクトは、日本、イギリス、米国の公共放送にとつての、メディア革命下での生き残りのための戦略、資金確保、および規制に関する比較政治研究である。ロレンス氏は以下2つの主たるリサーチクエスチョンを提起する。第一には、なぜこの3カ国においてテレビ放送を公共サービスとして提供することが、これほどまでに異なっているのか。そして第二には、経費の増大と収入源の危機という近年の環境変化の中で、公共放送をめぐる政策はどのように変わってきているのだろうか。この急激な変化は新たな競争相手である衛星放送、ケーブルテレビ、そしてインターネットの普及を通じてもたらされたものであるが、3カ国の公共放送はどのように対抗し、またこれに関する政策的介入がどのように行われているか調査される。具体的には、政府関係委員会での資料研究、また、政治家、官僚、職員に対する面接調査を通じて、1980年から現在に至る各国の公共テレビ放送に関する規制と資金投入に関する政策の変化が詳細に検

証されることになる。日本には2001年春に5ヵ月間滞在し、NHKに関する調査が行われる。研究成果は2001年夏の原稿完成を目標に、出版される。

分類：先進工業国に共通する課題

予定研究期間：2000年7月～2001年6月(12ヵ月間)

所属研究機関：ロンドン大学、東京大学

ロバート・ルフラー

Robert Leflar

アーカンソー大学法学部教授

「医療のクオリティ・コントロール構造：
日米比較」



本プロジェクトは、日米それぞれが医療の質の向上にどのように取り組んでいるのかを比較視座から調査するものである。目下、両国では共に医療提供システムの根本的な見直しが進んでいる。米国では医療過程に対するコストとクオリティを考慮に入れた体系的な評価が注目されており、これによって医源的な死や被害の増加が明らかにされている。治療結果の詳細な体系的調査は実践医療に変化をもたらすのみならず、医療提供側のクオリティ・コントロールのための様々な指標を提示している。またこれらの調査結果は公開され、医療政策と医療ミス訴訟に大きなインパクトを与えているのである。一方日本でも、消費者意識の高まり、高齢化、医療コストの増加などにより、医療情報を患者により多く提供し、過剰な投薬を減じ、かつ医療負担制度の改善を目指す改革が政府のもとで進められている。ルフラー氏は特に、どのような法的、職業的、あるいは経営的な条件が医療ミスの減少に効果的であるかを探求する。ここで問題となるのは、医療サービス消費者に役立つ情報を提供することは本当に医療の質向上につながるのか、また、実践医療と消費者の期待において、文化的また経済的要因は医療ミスを減じる戦略上どのような関わりがあるのかということである。研究は(1) 医療ミス訴訟とその影響、(2) 行政上の改革の効果、(3) 医療現場での変化の三つに焦点を当てて行われる。日本では東京を拠点にまず2001年1月から7ヵ月間の調査を行い、インタビューは関西、九州でも行われ、さらに2002年9月に2ヵ月間再来日する。研究成果は、(1) については法学専門誌に論文として掲載し、後に(2)、(3) とともにまとめてモノグラフとして出版する予定である。また、日本語での翻訳も計画されている。

分類：先進工業国に共通する課題

予定研究期間：2000年9月～2001年7月、2002年6月～8月
(12ヵ月間)

所属研究機関：ハーバード大学公衆衛生学スクール、
東京大学法学部、他

中野 嘉子

Yoshiko Nakano

香港大学日本研究部助教授

「中国の若者はアメリカ的、
日本的になりつつあるか」



この研究プロジェクトは中国の諸都市(北京、南京、広州、香港)の若者が彼ら自身の物語的文脈の中で、どのように日本や米国を読

み取っているのかを研究するものである。中野氏はフォーカス・グループによるディスカッション調査、個人的インタビュー、民族学的観察方法を通じて、以下の5点の問題に解答を試みる。(1) 中国の大学生は日本や日本人、また米国とアメリカ人をどのように捉えているか。(2) その捉え方はどのように成立してきたのか。(3) ポップ・カルチャーはどのような役割を果たしているのか。(4) 中国への米国や日本のポップ・カルチャーの流入は国民国家の境界を曖昧にしてきたのか。(5) これらの中国の大学生が日本と米国を話題にすると、彼ら自身のアイデンティティをどのように主張するのか。これらの問題は若者たちに不可避的に日米に対する中国(自分達自身)という問いを突きつける。中野氏はこれによって地球時代の国民的アイデンティティとはどのようなものかを考察することになる。研究成果は学会での論文の他に、日本での雑誌やラジオ番組を通じて発表される計画である。

分類：グローバルな課題、日米関係の緊密化を図る課題
予定研究期間：2000年4月1日～2001年3月31日(12ヵ月間)
所属研究機関：香港大学、ジョージタウン大学

額賀 淑郎

Yoshio Nukaga

マクギル大学(カナダ)社会学部講師
「DNAバンク規制：カナダ、日本、
アメリカにおける遺伝子情報利用の比較」



ヒトゲノムプロジェクトに代表される人間の遺伝子情報の解析とその利用は、現在全世界の関心の的である。医療分野において特にこの遺伝学の進展は数多くの疾病に対する治療とそのための研究の進歩に大きく寄与している。しかしながら、この遺伝学進展の基礎ともいえる、DNAバンクにおける遺伝子情報の蓄積と使用に関しては、生命倫理をどう考えるかがその規制を考える意味でも、大きな問題となっている。今日までこのDNAバンクの業務、またこれに対する規制政策に対して、社会科学者は国境を越える視点で捉え直してこなかった。そこで、額賀氏は、この研究プロジェクトで、DNAバンクに影響を与える諸規制の詳細な分析を行う。特に、ハンチントン病の事例を取り上げ、(例えば、血液サンプルなどの)ヒトの遺伝子情報材料と家族に関する情報が、医療提供者によってどのように収集され、様々な過程を経て、どのようにDNAバンクの目的に合致するように、集大成されていったのかに焦点をあてる。さらに、カナダ、日本、米国での遺伝学的研究や実験において、研究所、医療専門家、および国家が、どのように遺伝子情報の使用を規制していったかを検証する。研究方法としてはインタビュー、対象観察といった民族学的フィールドワークの手法とDNAバンキングとその規制に関する出版物の比較分析が組み合わされることになる。日本では5ヵ月間、東京と福井、新潟でDNAバンクの調査が計画されている。研究成果は米国社会学会、日本社会学会などで論文発表され、その後出版が目指される。

分類：先進工業国に共通する課題
予定研究期間：2001年1月～2003年12月(うち12ヵ月間)
所属研究機関：カリフォルニア大学サンフランシスコ校、東京大学

マーク・ロドウィン

Mark Rodwin

インディアナ大学公共環境学部准教授
「医療専門職をめぐる市場と国家：
日米仏における医師たちの利害衝突」



この研究プロジェクトでロドウィン氏は、日、仏、米において医師たちが直面する金銭的な利害衝突、すなわち医師が自らの利益を追求することによって患者に不利益が生じる事情を比較し、さらにこの利害衝突に市場や国家がどのように介入しているのかを調査し、本にまとめる予定である。氏は先行する米国での研究結果(既に米国にて出版済み)を基に、日本とフランスのケースを丁寧に調査することで、比較的視座に立脚したより総合的な質的調査研究を行う。具体的には、(1) 日仏における医師の利害衝突に関する詳述、(2) 国家、医師、(例えば医師会のような)組合的独立団体がこれらの利害衝突にどのような態度をとっているかの分析、さらに(3) 上記の問題が市場の影響下でどう進展してきたかについての三ヶ国比較、(4) 関連政策の分析が成される。ロドウィン氏は政策担当者、医師、弁護士、保険業者などに面接調査を行い、関連文書を吟味した上で、法律的、政策的かつ倫理的な分析を試みる。また、氏は日米仏それぞれにこの研究プロジェクト遂行のためのアドバイザーを数名依頼しており、スムーズなフィードバックが受けやすい調査が行われる計画となっている。日本には2000年夏から4、5ヵ月滞在予定。

分類：先進工業国に共通する課題
予定研究期間：2000年6月～2001年12月(うち12ヵ月間)
所属研究機関：未定

佐藤 郁哉

Ikuya Sato

一橋大学商学部教授
「国家助成の拡大と芸術界の制度化：
日米の文化政策に関する比較研究」



この研究は日本と米国で見られた文化政策の急展開の背後にある、社会政治情勢およびそれらの政策がもたらした様々な帰結について分析するものである。この政策変化は米国では60-70年代、日本では80年代終盤から90年代にかけての芸術助成金の飛躍的増加等によってもたらされたと、佐藤氏はいう。研究の主な目的は、芸術助成における国家の影響力の増大が芸術界と社会一般に対して与えるインパクトについて検討すること、および文化の生産における様々な社会セクター(政府、商業、非営利団体)間の役割分担について明らかにしていくことである。従って以下のようなリサーチクエスションを中心に調査が進められる。(1) 国家助成の拡充は芸術創造団体、芸術関連の「業界」団体および職能団体、政府機関の相互作用によって受けた影響のあり方は、それぞれのジャンル(例えば、演劇・ダンス・オペラ・オーケストラ)に特有の組織的特質によってどのように異なっているのか。(2) この研究での知見は、他のタイプの文化生産領域(たとえば、学術研究など)の分析に対してどのような示唆を提供するのだろうか。これらを問うことは、必然的に国際比較、芸術ジャンル間比較、文化生産領域比較という三重の比較分析の視点をもたらす。さらに、それらを解明していくことにより最終的には、文化の生産と再生産における様々な社会セクター間の分業関係について明らかにしていくための、一般的な理論的枠組みを構築していくことが目指される。具体的な研究手法は文書資料、統計資料の検討とインタビューを中心としたフィールドワークである。氏は2000年7月から8ヵ月間プリンストン大学に所属

し、フォード財団、全米芸術基金等に関する調査を行う予定。

分類：日米関係の緊密化を図る課題

予定研究期間：2000年7月～2001年6月（12ヵ月間）

所属研究機関：プリンストン大学

重村 智計

Toshimitsu Shigemura

毎日新聞論説委員

「戦略的米日韓同盟：

共通の価値の探求と北朝鮮の脅威に

対応できる信頼関係の強化」



新聞記者として、朝鮮半島の動静を長年見守ってきた重村氏は、この研究プロジェクトを通して、北朝鮮軍事力による挑戦に対応できる、米国、日本、韓国の新しい戦略的同盟のあり方を探る。冷戦体制下では日米は反共産主義を旗印にして北朝鮮に対する封じ込め政策を共有しており、米韓も同様であった。しかしいざ冷戦が終わってみると、反共の枠組みは通用しなくなっていた。そういう背景と、当初長くはもたないと思われていた金正日体制が簡単には崩壊しないという判断から、米国をリーダーとする三国の対北朝鮮政策は封じ込めから「取り込み」政策へと転換してきた。ところが98年夏のテポドンミサイルの発射によって情勢は急激に緊張し、三カ国はより具体的な戦略的対応に關しての協力関係の構築を急ぐこととなった。そこで重村氏はこの同盟の必要性、成立条件、また成立しなかった場合の結果を分析する。この成立条件について氏が主張するのは、「共通の価値」の共有の重要性である。これは防衛戦略的な価値だけではなく、民主主義と市場経済を基盤にしたもので、ヨーロッパ統合のモデルを米日韓関係と比較検討の上、域内自由貿易協定を柱に共通市場をつくることが提案される。もう一つの調査課題は日本と韓国の同盟をどう実現していくかである。利害の相違、歴史的問題、国民的感情などをどう乗り越えていくのか、これを見極めるために、重村氏は、東京、ソウル、ワシントンで外交政策に関わる担当官他に面接調査を行う。氏は将来南北朝鮮が統一された場合を含めて、三カ国の戦略的同盟は東アジアの安定に欠かせないと考えている。なお研究成果は専門誌記事、単行本としての出版が目指される。

分類：グローバルな課題

予定研究期間：2000年7月～2001年6月（12ヵ月間）

所属研究機関：米国平和研究所、スタンフォード大学アジア太平洋研究所、ヨンセイ大学統一研究所

白波瀬 佐和子

Sawako Shirahase

国立社会保障・人口問題研究所

社会保障応用分析部第2室長

「日米の働く母親支援の家族政策に

関する国際比較研究」



少子化問題は先進国共通の課題である。日本では1989年の出生率が10年前に比して0.9ポイント下がり、1.57となった。これは「1.57ショック」といわれ、その後のエンジェルプラン（1994年）などの様々な政府による少子化対応政策のきっかけとなった。この少子化問題と女性の労働市場参加の問題は深く関わっている。女性が仕事をもちながら、出産・育児を行う上での政策的支援はどうあれば効果的なのだろうか。白波瀬氏は両国の女性労働のあり方に注目しながらこの問題を米国との比較で考察していく。研究内容は大きく3つに分けられる。(1)日本と米国の家族政策に関する歴史的、

また制度的発展について。これには法制度、税収との関連、児童福祉、産児・育児休暇、フレックス制度、また子育ての理想的あり方といったイデオロギー的問題、さらに社会保障政策の中での家族政策の重要度などの問題が含まれる。(2)産児・育児などのために長期休暇をとった場合、その後のキャリアにはどのような影響があるかについて。両国の代表的パネル調査結果の分析が主となる。ここでは職種差によるインパクトの違いも考慮に入れられる。(3)子育てをサポートする職場のケーススタディ。日米それぞれに（女性が多く従事する）サービス業種の会社からサンプルを採る。氏は面接調査によって、サンプル会社のすべての労働者が家族政策の恩恵に預かることができるのか、またそうすることによって、その後昇進を妨げられるなどの悪影響がないかを明らかにする。白波瀬氏は、主にケーススタディのために、ほぼ全フェローシップ期間をニューヨークで費やす予定。成果は学術専門紙や学会で発表されるほか、国立社会保障・人口問題研究所のワーキング・ペーパーとして政策立案関係者に報告され、また一般にも公開される。

分類：先進工業国に共通する課題

予定研究期間：2000年9月～2001年8月（12ヵ月間）

所属研究機関：コロンビア大学

徳留 絹枝

Kinue Tokudome

フリーランス・ライター

「旧日本軍による戦争犯罪の犠牲者に

正義を求める米国のNGO：

アジア太平洋戦争はもう一つの

ホロコーストとして記憶されるのか」



この研究は、米国で現在進行中のNGOによる第二次大戦下の日本軍による戦争犯罪の犠牲者に対する認知と日本政府の公式謝罪を求める運動を調査する試みである。この運動の担い手は、中国系アメリカ人活動家のグループ、大戦中の捕虜、民間被抑留者のグループ、あるいは従軍慰安婦問題に携わる人権擁護組織などである。最近では日系アメリカ人やユダヤ系アメリカ人の組織が加わり、日本を含めたその他の国々のNGOとの連携も盛んになってきている。その活動には(1)日本政府に、軍による戦争犯罪に関して、はっきりとした公式の謝罪と賠償を要請する決議を、米国連邦議会や州議会に求めるロビー活動、(2)米国政府が所持する関連文書公開のためのロビー活動、(3)展示会、会議などを通じて、日本軍による戦争犯罪、特に大量虐殺に関する一般大衆の認識を向上させることなどがある。これはユダヤ系アメリカ人によるホロコースト犠牲者に対しての同様のNGO運動をモデルにしているのではないかと、ジャーナリストとしてこの問題を追ってきた徳留氏は考えている。実際、反ホロコーストのキャンペーンはドイツ政府にナチスの戦犯の時効制度を廃止させることや、アメリカ法務省にナチス戦犯の監視リストを作成させることに成功している。比較して、対日本軍の戦争犯罪に関する現在の運動はどのような結果を生み出そうとしているのだろうか。徳留氏は米国のみならず、日本、韓国、台湾、欧州で主にNGOリーダー、そして政府、国連関係者など広範囲に面接調査を行ってこれを見極めようとしている。日本にとって、この運動はアジア太平洋戦争の過去に決着をつける貴重な機会なのかもしれない。研究成果は日本で出版される予定。

分類：日米関係の緊密化を図る課題

予定研究期間：2000年4月～2001年3月（12ヵ月間）

所属研究機関：東京大学

「男性参加で介護の現場はどう変わる？」

スーザン・O・ロング (ジョン・キャロル大学教授 平成6年度安倍フェロー)



高齢化が急速に進む現在、介護保険がこの4月から導入されたのに伴い、介護問題はメディアでも大きく取り上げられ人々の関心を集めています。今回お話を伺ったロング博士は、医療制度や生命倫理、そして介護問題に亘って幅広く研究されてきましたが、約10年前から、男性による介護というまだあまり注目されていないフィールドで、主にインタビュー調査をされて来ました。その調査結果を踏まえ、男性による介護をめぐる状況とその社会的影響について、日米を比較しながらお話し頂きました。

先生の研究対象は、介護問題、生命倫理、安楽死といった、人間の尊厳に関わる非常に重要な問題であると同時に大変デリケートな問題ですが、そのような問題になぜ、先生は興味を持たれたのですか。

15年前、義母が肺ガンで亡くなりました。亡くなる直前までは、一人暮らしをしながら化学療法を受けており、また、ホスピスにも相談したりなど多様な治療を受けておりました。死期が近づいたことを知っていた彼女は、様々な人に用意周到にメッセージを残し、思い残すことなくあの世に旅立ちました。それから一年以内に、今度は親しい友人が乳がんがんで亡くなったのですが、彼女の場合は対照的で、「植物人間状態にはなりたくない」と言いつつも、病院での治療に縛られたままそこで亡くなりました。このような原体験を元に、人はどのようにして終末期を迎え、意思決定を含めどのような過程を踏んでいくのか非常に興味を持ちました。

そして、先生はその研究を進められる際に、国際比較の手法をとり比較対象として日本社会を選んでおられますが、それはどうしてですか。

私は、AFSの制度で日本に1968年から一年間留学していたことがきっかけで興味を持ち始め、比較文化人類学を専攻にしてきました。ただ、日本文化を理解するために、普段の生活を切り口に研究することも面白いと思いますが、人間の極限的な状況を比較することでも多くのことが見えてくると思いました。博士論文のテーマに医療制度と医師の昇進の問題を選び、日本で1977年から一年間研究した際、ガン告知の問題に直面しましたが、当時、生命倫理という分野がまだ学問的には確立しておらず、また、日本においては、その中の一つの問題でもあるインフォームド・コンセントも周知されておらず、絶対に病名を告知しないという態度が一般的でした。それは、文化人類学をやっている私にとっては、日本の文化として非常に面白く感じられ、研究関心が生まれてきました。その頃の私には、まだ生命倫理的な医療問題に関して、知識、経験等があまりなかったので、日本の医療のフィールドに入る前にアメリカの病院で六か月ほど医師、患者、その家族など色々な方々にインタビューして、そこでのサブカルチャーを勉強してから、1990年代に再び日本に渡りました。

現在の介護をめぐる両国の状況は、社会的にはどのような局面を迎えているのでしょうか。

両国ともに、職場における性差別が続いています。つまり、男性の方が職場にコミットする割合が高く、また同量の業務をする職種でも、給料が女性よりも高い。結果として、介護をするために、男性が職業をやめるよりも、女性がやめる方が家族の収入としては得であるといった「合理的な選択」で女性が介護することになっています。また、生物学的に、女性の方が男性よりも介護に向いているといった固定観念が根付いている点は変わりません。

しかし、これは特に日本の女性についてよく言われることですが、これまでは結婚して「お嫁さん」として伴侶の親と同居し、子育て・介護を一手に引き受けてきましたが、医療技術の進歩で人の一

生が長くなるにつれ人生の選択の幅も広がり、同居も当然視されなくなってくるという変化も生じています。

それでは、両国の介護をめぐる社会的な政策はどのように実行されているとお考えですか。

ショートステイ、ホームヘルパーのような公的サービスが最近になって漸く利用可能な状況になってきましたが、特にアメリカでは、自己負担の部分が大きいので、資産状況、社会階級によって利用状況が非常に異なってきます。

また、日本では新しい介護保険制度が4月からの施行を目前に控えていますが、一方のアメリカではそのような公的制度は存在せず、私的な長期生命保険をかうことになります。ただ、依然として両国共に介護問題は、安価な女性の労働力に頼って片付けられ、公には出てこないように処理される傾向があります。

そのような状況の中、敢えて男性による介護に着眼されたのはなぜですか。

アメリカでそれまであまりクローズアップされてこなかった、夫や息子による介護に、ペニー・ハリス博士という研究者が注目して対面調査をしてきました。私は、彼女の問題意識を日本に当てはめて研究することにし、実際に博士と日本で共同研究をしています。しかし、日本で男性の被調査者を紹介してもらおうとすると、きまって、日本では男性は介護はできない、不可能だというような返答をされました。統計的には男性介護者の数は増えている（三年前に15%程度）にも拘らず、そのような状況を認識しているのは看護婦、医者といった病院関係者のみで一般人はその事実には気がついていません。そのような文化的期待(cultural expectation)、つまり男性も介護をしているという事実が目の前にあっても、男性は介護はしない、介護は女性がするものだという思い込みが、日本においては特に強いです。その分、男性が女性と同様の介護をすると過度に賞賛され、近所での評判が非常に高くなるケースが見受けられました。

勿論、必要に迫られてというケースが多いでしょうが、そもそも老人ホーム等のサービスを利用せず、男性が介護をする際の動機とはどういったものなのでしょうか。

息子による介護に注目して日本の現状を調査すると、予備調査のためサンプル数は限られてはいますが、被調査者は全員が長男であり、動機を聞いた際にも、自分が長男であることに必ず触れ、親孝行、子供としての責任に基づいた義務感から介護をすると説明しました。家族内での長男という位置付けが彼らに、親の介護を引き受けねばという義務感を植え付けているのです。結局、伝統的な長子相続制度のもと、兄弟の間で介護を分け合うということがありません。アメリカの場合、兄弟構成は関係せず、むしろ兄弟は相互に助け合うものだという感覚があります。また、親孝行という感情を動機から読み取ることはできませんが、育ててもらった分何らかの形でお返しできればといった感謝の気持ちが働いています。

一方、夫の介護では、日本の場合、それまで妻が自分に対して献

身的に世話をしてくれたので、その分介護を通じて返していきたいという気持ちの表れによるものであることが多いです。息子の介護者に比べると、彼らは社会変化に伴う現実を受け入れつつ自分の役割を再定義しているようでした。他方、アメリカの場合は、文化的に結婚は平等であり、夫婦は互いに世話をするものだという観念がもとよりあり、愛情表現も前面に出てきます。

それでは、男性による介護の現場は、公的サービスの利用状況も含めて、どのような状況にありますか。又、介護をすることによって、彼らはどのような影響を受けるのでしょうか。

日本の男性介護者は、同じ部屋で寝るなど空間的に近くにいることにより、被介護者を安心させることが重要だと考えます。また、食事を与えることも重要視されています。もちろん、その他、掃除、洗濯、料理をやる介護者もいましたが、そういったものは、妻又はサービスに全て任せて、食事の世話と側にいることだけで介護をしていると主張する人もいました。特に夫が介護者である場合、一緒にいることが大事なので、公的サービスの利用をあまり好まない傾向もみられました。

アメリカでは、近くにいることが重要だとは必ずしも考えられてはおらず、そもそも親の介護の場合は、別居していることが前提で、親の家に時々行って、掃除、料理などの面倒を兄弟で分担してみることが介護として一般的に考えられています。また、自分がリフレッシュするため、もしくは趣味の時間を確保するために公的サービスをうまく利用していました。

また、夫は仕事の縛りがないのに比べ、息子の場合は、介護を引き受けることで、仕事上の昇進の道が断たれた、自由がなくなったと、強く喪失感を感じる傾向が両国でありました。日本では年をとるにつれ就業の選択の幅が極端に狭くなり、また、介護休暇制度が存在しても取りにくい雰囲気があるので、その分、日本ではプレッシャーは強いと思われます。そして、しばしば日本の場合には、妻との関係までこじれたり、親にあたったりするケースもある一方、アメリカでは逆に妻に精神的な支えになってもらったり、信仰に助けを求めることがありました。

今後、男性が介護をしやすくするためにどのような政策、措置がとられる必要があるとお考えですか。また、現段階で有効に利用されているものは何ですか。

以前よりは男性介護者が増加したとはいえ、彼らの多くが自分とは社会から孤立していると感じています。そのためにも、同じ立場にある介護者同士の相互支援ネットワークの存在は彼らにとって大きな救いとなるでしょう。この種のネットワークは、介護者に精神的な安定を与えるだけでなく、日々の介護をする上での有用な、かつ最新の情報を入手できるという利点があります。現に、アメリカでは、市民権を獲得しつつありますし、日本でも徐々に増えてきています。他にもワークショップのように講義の形態を有するものもあり、これは生涯教育を社会的価値があると考えた日本人男性介護者にとっては、より受け入れやすい支援体制でしょう。

近年、日米の介護者間で急速に普及しているものは、コンピューター・サポート・ネットワーク、つまりインターネットです。この種のネット上での支援体制は、非常に具体的な最新情報を24時間、どこでも入手できる点、そして、表現しにくい内情も匿名であるが故に、比較的楽に打ち明けられる点が受けています。男性の介護者はなかなか周囲、特に友人の理解を得ることができずに苦しんでいるので、彼らにとって特に有用なツールと言えるでしょう。

これらの社会的支援ネットワークも重要ではありますが、やはり何よりも重要なのは、過度に一人の介護者に集中していた責任を分散させるような政策をとることでしょう。男性の介護者が増加してきたことは、これまで「お嫁さん」が一人でやってきた介護の責任が分散されてきた傾向の一つと言えるでしょうが、他にも分散先として、政府による公的サービス充実、それでは賅えない部分のNPO

や企業によるサービスの拡充が求められます。現在、アメリカではそのような公的制度が存在はしますが、貧困層にとっては手の出ない料金設定のため、家族に頼るしかないという酷な状況になっており、非常に憂慮しております。ただ、文化的にアメリカでは「社会福祉」という言葉は非常にマイナスなイメージが強く、働かない人はそれだけの報いを受けるべきといったある意味では突き放した見方があるので、それに比べると日本で4月より新たに導入される介護保険制度は非常に素晴らしいものに思えます。

そして、責任分担を可能ならしめる方策で特に重要なのは、職場の介護問題に対する理解です。介護に従事しやすいような環境が職場において整備されることで、家族の複数のメンバーが介護にとりこまれていき、介護に対する社会的な理解が進むことになるでしょう。

先生は介護の他にもガン等の告知、患者の知る権利についても、患者自身、その家族、担当医にインタビュー調査をされていますが、それらの経験を総括するとどのようなことを感じられますか。

ガン告知については、まだ日本では医師が単独で告知の是非を決めてしまうのが一般的だと考える人が多いですが、現場では必ずしもそれが当てはまるわけではなく事情はもっと複雑です。医師も家族も本人に告知するか否か悩んでおり、医師はケース・バイ・ケースで判断し、家族にも相談し、決して一人で決めることはないのです。その相談される家族も伴侶、子供、親、近くから遠い親戚にいたるまで多種多様な人々が含まれます。告知は義務だとされる状況で訴訟の勝敗を気にするアメリカの医師とは違って、日本の場合、そういった様々な家族の意見が尊重されています。

世論調査などの統計のみで判断するとこのような複雑さがこぼれ落ちてしまいます。また、統計では、自分がそうになったらどうするかという仮定のもと質問に答えますが、実際にそのような状況におかれた場合には、思っていたこととは全く違う行動をとる可能性もあります。そういった意味では、文化人類学的手法である、そのフィールドに入り現実の生の人々 (real people) に会って観察して、複数の要因が複雑に絡み合った現実を丹念に拾い上げる方法は有効です。そしてこの手法による分析結果を、政策にどのように反映させるかという問題は、政策立案者にとって微妙かつ難しい問題であり、どれだけ現実に即した政策をとれるかという点に直接的に関わってきます。

今後の研究計画についてお聞かせ下さい。

安倍フェロー時代の研究データをもとに、安楽死や終末期における意思決定をテーマにした論文作成に現在とりかかっています。それから今非常に気になっていることが、先ほども触れた、介護保険制度が4月から導入されて、家族関係がどのように変わっていくか文化人類学の視点から見ていきたいです。おそらく子供と親の関係、特に嫁と姑の関係などが改善される方向にいくのではないのでしょうか。また、ホームヘルパーが家庭に入ること、家族以外の外部の人間との接触を生じ、それが家族関係にどのような影響をもたらすのか。その点について、介護問題も含め、人が終末期を迎える時の問題として見ていきたいと考えております。

Susan Orpett Long (スーザン・オーペット・ロング) 略歴

1973年にミシガン大学卒業後、イリノイ大学にて人類学博士号取得。初代の東アジア研究コーディネーターを務めた後、ジョン・キャロル大学（オハイオ州クリーブランド）教授に就任、現在にいたる。安倍フェロー時には、95年から96年まで大阪の病院で研究。著書には、Family Change and the Life Course in Japan (Cornell University East Asian Papers, No.44. Ithaca, New York, 1987)、編著には、安倍フェローシップ主催の会議をベースにした Caring for the Elderly in Japan and the US: Practices and Policies (Routledge, 2000)がある。

プルトニウムと核疑惑

～日本と海外の認識のギャップをどう埋めるか～

鈴木 達治郎（東京大学客員助教授 平成7年度安倍フェロー）



プルトニウム問題とは：「夢の燃料」vs.「核兵器の材料」

プルトニウムは、少量で爆発的なエネルギーを発生する人工の核分裂性物質であり、無尽蔵のエネルギーを生み出す燃料として、また長崎原爆で利用されて以来の核兵器の材料として知られる。人類は正反対の二面性を持つ核物質と共存しなければならなくなったのである。

我が国は、唯一の被曝国として、核廃絶を究極の国家目標としながら、原子力利用によるエネルギー資源の確保が最優先されるとして、プルトニウム燃料の再利用による核燃料サイクルの確立をエネルギー政策の柱としてきた。しかし今、我が国では、プルトニウム利用が思うように進まず、その蓄積量の増加が日本への核疑惑の懸念を呼ぶ一因となっている。はたして、プルトニウムと核疑惑の関係をどう考えていけばよいのだろうか。

プルトニウム・パラドックス：3つの神話

プルトニウムには様々な神話がある。その神話の非現実性と現実に存在するパラドックスを理解することから、まずはじめよう。

（1）第1の神話：プルトニウムは究極の国産エネルギーである
パラドックス#1：プルトニウムを利用すればする程、国際政治の影響度は増加する。

プルトニウムは、既存の原子炉内で生産されており、使用済み燃料には約1%のプルトニウムが含まれている。これを「再処理」して回収し、ふたたび燃料として利用することを「核燃料サイクル」と呼ぶ。したがって、核燃料サイクルを国内に確立すれば、原子力は準国産エネルギーとなり、さらに「高速増殖炉（FBR）」が商業化されれば、原子力エネルギーはほぼ無尽蔵の国産エネルギーとなる。これが、プルトニウムを究極の国産エネルギーとして追求する根本的な原理である。

しかしながら、現実とはそれほど簡単ではない。プルトニウムが核兵器の材料であるという歴然たる事実がある以上、プルトニウムの利用については国際政治の厳しい規制が付きまとう。具体的には、平和利用への規制として、我が国へのウランや技術供給国（米国、カナダ、オーストラリア、欧州原子力機関など）との二国間協定、国際原子力機関（IAEA）との保障措置協定、核物質防護条約などがある。これらは、直接／間接にプルトニウム利用に規制をかけており、自由にプルトニウムを利用できるというわけではない。さらに、他国のプルトニウム計画やプログラムの不備が、国際政治上大きな問題となれば、その影響も避けられない。言いかえれば、原子力発電がプルトニウムに依存すればする程、国際政治の観点からは、その影響度が増加する、という事になる。プルトニウムは石油と並んで、いや石油以上に、国際政治上でもっとも機微な物質のひとつなのである。

（2）第2の神話：ウラン資源は早晩枯渇する。したがってウラ

ン資源節約のために、プルトニウム利用を早く始めるべきである。

パラドックス#2：プルトニウムを現在利用すればする程、ウラン資源節約のためのプルトニウム価値は減少する。

ウランは枯渇資源であり、しかもウラン資源の乏しい日本では、できる限りウランの節約を図りたい。上記のように、FBRにおいてプルトニウムを使うことが、究極的な目標であるが、FBRが商業化される以前でも、ウラン資源節約のためにプルトニウムを既存の原子炉で利用する計画（プルサーマルと呼ばれる）が進められている。プルサーマルにより、理論上20－30%のウラン節約が実現可能とされている。

しかし、これも現実とは異なる。まず、ウラン資源は確かに枯渇資源ではあるが、地質学的に見ても、比較的豊富な資源であり、最近発表された国際原子力機関の数字を見ても、最低50年ほどの需要は十分確保できる。さらに海水ウランまで含めれば、その資源量は膨大なものとなる¹。現時点では、ウラン価格は低迷を続けており、資源節約の経済的メリットは存在しない。さらに長期的な資源節約を目標とするのであれば、プルサーマルはプルトニウムを「減少」させるだけであり、エネルギー資源としての価値をむしろ失うことになる。長期的には、プルトニウムを使用済み燃料のまま貯蔵しておいて、FBRの実用化に必要な時に回収するのがもっとも効果的である。したがって、プルサーマルは短期的にはウラン節約になるが、長期的観点からいえば、ウラン節約のもっとも効果的な方法とは言えないのである。

（3）第3の神話：民生用プルトニウムは質が悪く、核兵器製造には適していない。

パラドックス#3：核軍縮・核不拡散のためには、余剰プルトニウムを最小化する必要がある。

核兵器に用いられている兵器級プルトニウムは、Pu239が90%以上の純度の高いプルトニウムであり、わずか4kgもあれば、核爆発装置を作成することができる。ところが、100万キロワット級原子炉から生成される毎年300kg近いプルトニウムは、Pu239の比率が60%程度の「質の悪い」プルトニウム（原子炉級プルトニウムと呼ばれる）であり、核兵器の材料としては利用されていない。したがって、原子炉級プルトニウムを利用する民生用プログラムでは、核拡散リスクは批判がいう程大きくない。

しかし、国際社会では、この常識はもはや通用しない。原子炉級プルトニウムでも、核爆発装置の作成は可能であることが、既に公表されており、核物質防護や国際規制の対象カテゴリーでも、同位体組成によるプルトニウムの区別はない。また、我が国が余剰プルトニウム（もちろん原子炉級である）を持たない、という政策自体が、原子炉級プルトニウムの核拡散リスクを認めて

いることであり、上記の常識とは矛盾することになる。事実、1997年に採用された「国際プルトニウム指針」(INFCIRC/549)では、民生用プルトニウムについて、需給バランスの重要性和透明性向上を明確に打ち出しており、各国が自主的にプルトニウム在庫量とその利用政策を公表することを規定している。

プルトニウム利用を巡る国際批判と日本の対応

我が国のプルトニウム利用はいうまでもなく、平和利用に徹しているものであり、国内的には原子力基本法の平和利用3原則(自主、民主、公開)で規定されており、国際的にも核不拡散条約などで、平和利用は明確に担保されている。さらに、我が国は自主的にプルトニウム在庫量を詳細に公開するなどして、透明性の高いプログラムとして、国際的信用を得よう最善の努力を行っている。

それでも、なお海外からのプルトニウム批判および、日本への核疑惑はなかなか消えない。海外からのプルトニウム批判およびそれに関連する核疑惑は、我が国が上に述べた様なプルトニウム神話に基づく政策をかたくに守っている点に由来するといっても過言ではない。我が国のエネルギー政策および原子力の必要性について理解を示す専門家であっても、現在のプルトニウム利用政策に合理性はない、という見解が主流であり、それが海外からの一般的な批判につながっているのである。もちろん、原子力プログラム以外にも、過去の歴史や政治家の不用意な発言など、さらには核不拡散条約無期限延長問題に対する日本政府の反応など、外交面でも日本は核のオプションを完全には放棄していない、という見方もされているのである。とくに、最近の東アジアの政治情勢を冷静に分析すれば、日本にとっての核オプションは、もはや絵空事ではない、という認識が安全保障専門家の間で真剣に議論され始めているのである²。

これに対し、日本側の対応は必ずしも十分とは言えない。日本は、表向きには上記のプルトニウム神話に基づく説明しか行っておらず、これではなかなか説得力に欠ける。それではなぜ日本はリサイクル路線を守りつづける必要があるのだろうか。筆者の分析では、その最大の理由は使用済み燃料の行き先が確保できないから、ということに起因すると思われる。地元との政治的コミットメント(通常は安全協定といった紳士協定で規定される)の結果、使用済み燃料は早期にサイトから搬出することになっており、我が国の原子力発電所の立地/運転規制上、現実には、その行き先はこれまでは再処理施設しかなかったのである。その結果、我が国内で再処理できない部分について、欧州(英仏)の再処理事業者に委託する結果となり、その結果、プルトニウムを欧州から輸送する必要性が生じたのである。このような国内事情を、正直にかつ正確に説明することがなかったため、プルトニウム利用への批判や疑惑はなかなか消えないのである³。

今後の対応：科学者/技術者個人の自覚を促す科学者平和誓約運動

平和利用に徹しているとはいえ、プルトニウム・プログラムを含む日本の原子力プログラムは、核兵器への転用可能性という面

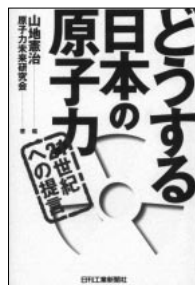
では、既に技術的障害を大きく踏み越えたものとなっている。まず、その事実を直視し、かつ正直に認めることが大事である。さらに、プルトニウム利用についての説明も、いつまでも神話や虚像に基づくものではなく、現実をふまえた説明がなされる必要がある。

さらに、科学者・技術者がそれぞれの立場で、自らの活動と核兵器との関連について、自覚を高めていく必要がある。筆者は、同僚の米国人助手達と、科学者・技術者を対象にした「科学者平和誓約運動」を昨年立ち上げた。これは、個人の立場から核兵器や大量破壊兵器の活動に手を染めない、という趣旨の誓約文に署名をする運動である(ホームページ：<http://www.peacepledge.gr.jp>)。当初は、我が国の科学者/技術者を対象としていたが、今は日本発の運動として、世界に発信している。この運動の最大のねらいは、署名者数をふやすことにより核武装への最後の障壁を高めることにあるが、それ以外の重要な意義として、各個人の自覚や意見の異なる人達の対話を促進することを挙げたい。この運動を通じて、私自身、核兵器や平和について色々な考え方が我が国にも存在していること、若い人達の意識にも変化が生じて来ていることなどがより明確にわかるようになり、しかも国際情勢や平和問題への意識が高まった。皆さんも是非ホームページを訪ねていただいて、御意見や御批判をお寄せ下さい。

- 1 土井和巳、「核燃料サイクルの転換図れ」、朝日新聞論壇、2000年2月18日。土井氏は、以前動力炉核燃料開発事業団(現核燃料サイクル開発機構)にて、ウラン資源開発に永年従事した経験をふまえて、「ウラン資源の見通しにもとづけば、核燃料リサイクルは必要がない」という主張をされている。
- 2 鈴木達治郎、「新日本核武装論：新たな対応の必要性」、エネルギーフォーラム、1999年10月号、pp.185。米国における日本の核選択の冷静な分析としては、HALPERIN, Morton H., "The Nuclear Dimensions of the US-Japan Alliance," Nautilus Institute, July 1999.
- 3 日本のプルトニウム計画の詳細な分析と国際批判をまとめたものとしては、E. Skolnikoff, T. Suzuki and K. Oye, "International Responses to Japan's Plutonium Programs," Center for International Studies, CIS Working Paper, September 1995を参照の事。

鈴木 達治郎(すずき たつじろう)略歴

東京大学原子力工学科、MIT「技術と政策」プログラム修士卒、国際エネルギー政策フォーラム主任研究員、MITエネルギー環境政策研究センター客員研究員、MIT国際問題研究センター主任研究員等を経て、1996年10月より電力中央研究所、経済社会研究所の上席研究員。工学博士。1951年生まれ。専門は、プルトニウム政策、エネルギー安全保障、地球温暖化対策などの国際エネルギー政策。



『どうする日本の原子力；21世紀への提言』

山地 憲治編；原子力未来研究会
(日刊工業新聞社, 1998. 192pp.)

原子力の将来を考える中堅の研究者が、原子力に内在する問題を直視し、課題ごとに具体的な政策提言を行ったもの。日刊工業新聞社「原子力eye」誌購読者年間最優秀連載賞、電力新報社主催エネルギーフォーラム賞(98年度)受賞。

日米センター助成事業成果物

Industrializing Knowledge

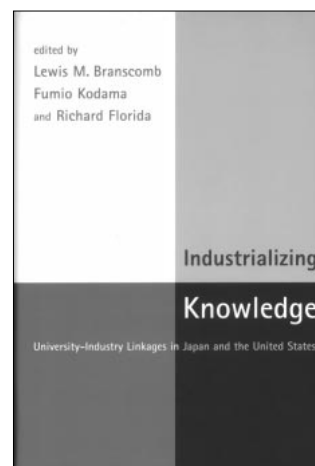
Edited by Lewis M. Branscomb, Fumio Kodama, and Richard Florida

日米センター知的交流プログラムにおいて助成した、ハーバード大学JFK行政大学院と東京大学先端科学研究所による政策指向型共同研究プロジェクト「基礎科学分野における産学の発展」の成果として本書が出版されました。

本プロジェクトには日米両国の学界・産業界・政界のリーダーが多数参加し、大学における基礎科学分野の研究が経済に与える影響についての日米比較研究がなされました。歴史的・社会学的視点、そして産業的な視点を含めて、両国における産学共同のメカニズムと、産学共同を推進する科学振興策が経済発展や地域振興に与える影響や効果について検証しています。

本プロジェクトの詳細はウェブサイト (<http://www.ksg.harvard.edu/iip/usbid/usbid.html>) でもご覧いただけます。

(MIT Press, 1999. 550p. \$45.00/£27.95 cloth)



CGP Libraries

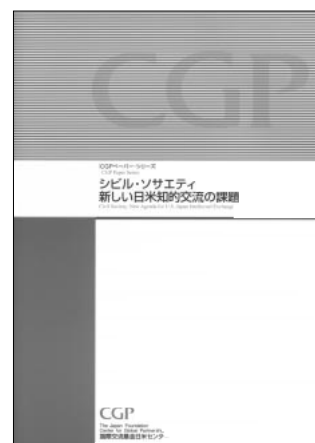
日米センター出版物

CGP ペーパー・シリーズ

「シビル・ソサエティ：新しい日米知的交流の課題」

日米センターの一般公募助成知的交流プログラムにおきましては、今後の優先課題の一つとして「シビル・ソサエティ」を設定していますが、この優先課題選定作業に関連して準備された討議参考用の論文集を、著者による一部改訂を加えて論文集として発行致しました。本書は、「シビル・ソサエティの役割と構造」、「シビル・ソサエティと個人」、「国際的現象としてのシビル・ソサエティ」、「シビル・ソサエティの担い手としての非営利組織の課題」の4つのパートから成り、日米8名の執筆者による論文（辻中豊、長谷川公一、磯村早苗、山岡義典、Stanley Katz, Elizabeth Boris, John Boli, Lester Salamon）と、ロンドン大学シビル・ソサエティ研究センター Helmut Anheier教授による日米共同研究の課題の概括エッセイが収録されています。

本書を入手ご希望の方には頒布致しますので、事業第一課（TEL:03-5562-3542）までお問い合わせ下さい。なお、残部がなくなり次第終了とさせていただきますので、予めご了承下さい。



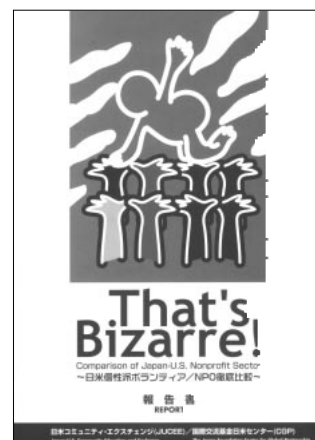
That's Bizarre! ～日米個性派ボランティア／NPO 徹底比較

日米センターと日米コミュニティ・エクステンジ（JUCEE）は、平成11年6月19日に国際交流基金国際会議場において公開フォーラム「That's Bizarre!～日米個性派ボランティア/NPO 徹底比較～」を共催しましたが、この度その報告書が出来上がりました。

フォーラムでは、JUCEEプログラムで来日し、日本のNPOで1ヵ月間研修した米国人インターンが日本での体験談や米国での活動を披露し、日米NPOの実情やその将来について、来場者と活発に意見交換をしました。本報告書には、当日の対話が記録されております。

第一部では、アートや音楽を活用することで一般の人々の関心を喚起し、効果的にPR活動・イベントを行っている日米のNPO7団体を紹介し、第二部では、パネルディスカッションの内容をまとめております。

本書を入手ご希望の方には頒布致しますので、事業第二課（TEL:03-5562-3543）までお問い合わせ下さい。なお、残部がなくなり次第終了とさせていただきますので、予めご了承下さい。



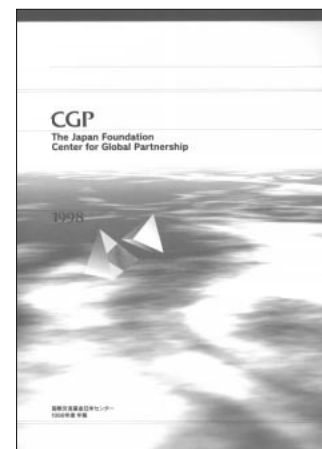
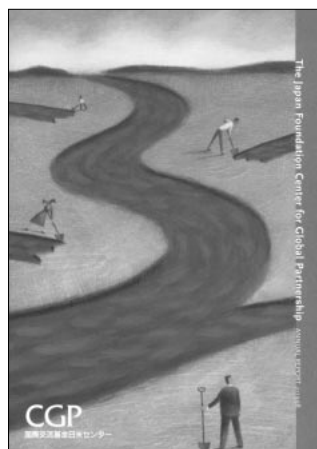
日米センターホームページ RENEWAL

日米センターのウェブサイトをこのたび大幅に改訂致しました。より見やすい画面づくりと構成を心がけたつもりです。今回の改訂にともない、ニュースレターは14号からPDF形式でもご覧いただくことができるようになり、また、公募助成事業(知的交流、地域・草の根交流)の申請書についても「公募助成事業申請手続き」のページからダウンロードすることが可能となりました。最新情報についても、今後、より頻繁に更新していきますので、是非ご覧下さい。



1998年度 年報 (CGP Annual Report JFY1998)

日米センターの1998年度年報が出来上がりました。当センターの1年間の活動がまとめられた本年報は、和文・英文で発行しております。ご希望の方は企画開発課(TEL:03-5562-3541)までお問い合わせ下さい。



CGP

国際交流基金日米センター

〒107-6021
東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル20階
TEL: 03-5562-3541 FAX: 03-5572-6324
URL: <http://www.jpff.go.jp/>

国際交流基金ニューヨーク日米センター

The Japan Foundation Center for Global Partnership, New York

152 West 57th Street, #39th Floor,
New York, NY 10019 U.S.A.
TEL: 1-212-489-1255
URL: <http://www.cgp.org/cgplink/>